

姫路市 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)【改定版】

- 概要版 -



姫路市
平成30年(2018年)3月

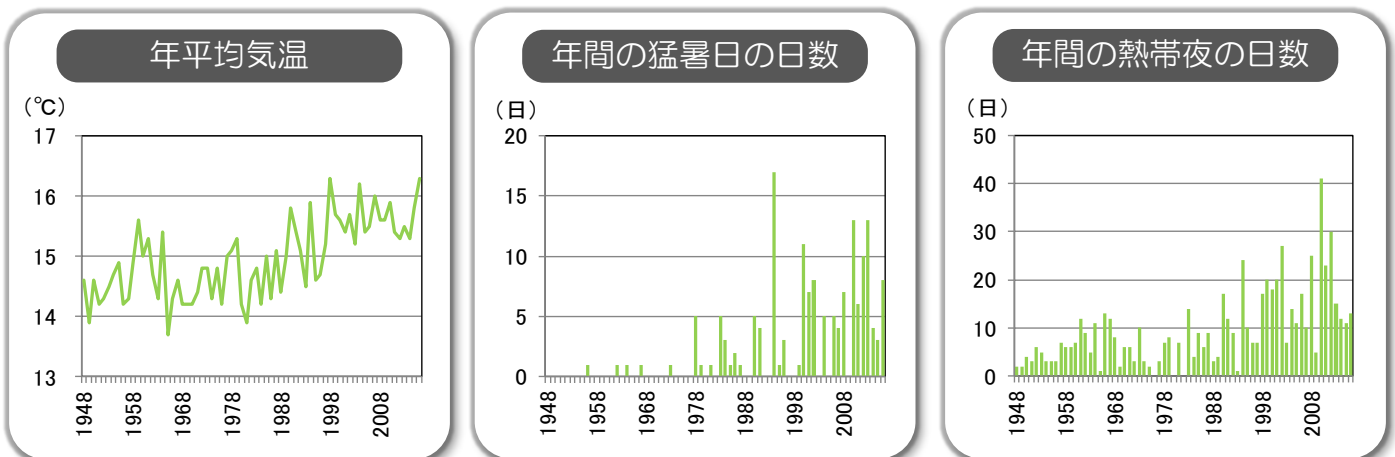
● 計画の概要

「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、市民、事業者、行政等の協働のもと姫路市全体の温室効果ガスの削減に取り組んでいくための目標や具体的な取組を示した計画です。姫路市では、2011年（平成23年）3月に計画を策定しましたが、その後の地球温暖化に関する国内外の動向に対応するため、2018年（平成30年）3月に計画を見直しました。

- 計画期間：2018年度（平成30年度）～2030年度（平成42年度）
- 基準年度：2013年度（平成25年度）
- 目標年度：2030年度（平成42年度）

● 姫路市の気候変動の現状

姫路市では、年ごとの変動はあるものの、長期的には平均気温が上昇しています。また、平均気温の上昇に伴って、年間の猛暑日や熱帯夜の日数も増加しています。



気象庁統計データより作成

● 地球温暖化対策の動向

国際的な動向

■ 新たな枠組みの採択

2015年（平成27年）にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、2020年（平成32年）以降の温室効果ガス排出削減等に関する新たな枠組みである「**パリ協定**」が採択されました。

パリ協定では、気候変動枠組条約に加盟するすべての国や地域が参加し、各国の温室効果ガスの削減に向けた取組に関する仕組み等が規定されました。

国内の動向

■ 温室効果ガスの新たな削減目標

パリ協定の採択を踏まえ、国は2016年（平成28年）に「地球温暖化対策計画」を策定し、新たな目標を**2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比で26.0%削減**としました。

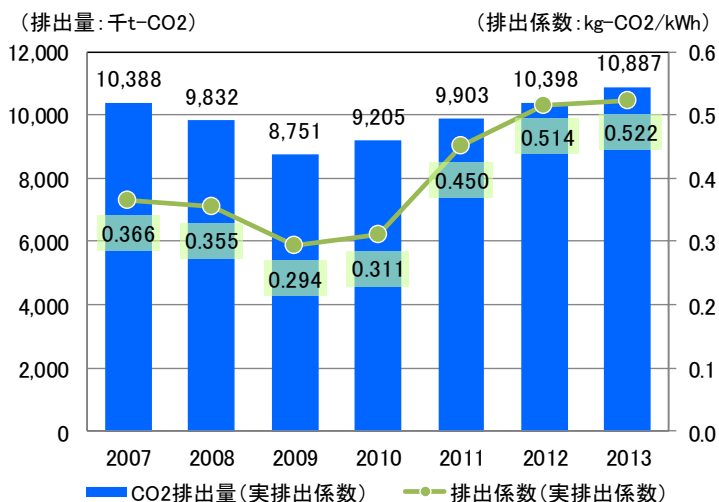
■ 気候変動の影響への適応

国は、気候変動による影響に対応するため2015年（平成27年）に「気候変動の影響への適応計画」を策定しました。

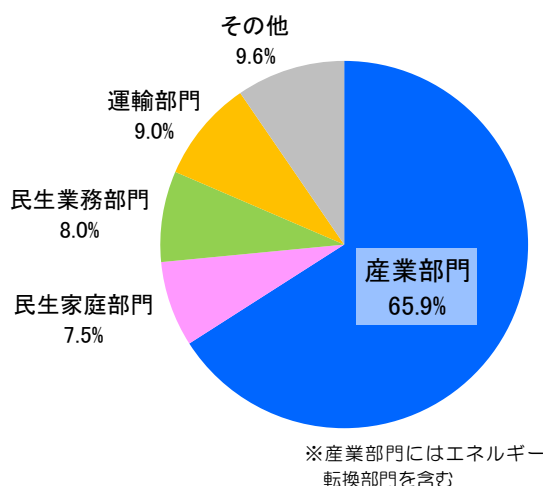
● 姫路市の温室効果ガス排出量

- 温室効果ガス排出量は、2013年度（平成25年度）には10,887千t-CO₂であり、2007年度（平成19年度）と比較して4.8%増加しています。
- 2007年度（平成19年度）以降、排出量は減少傾向にありましたが、原子力発電所の停止に伴う電力排出係数の上昇により、2011年度（平成23年度）以降は増加傾向にあります。
- 市全体の温室効果ガス排出量の約2/3を産業部門が占めています。

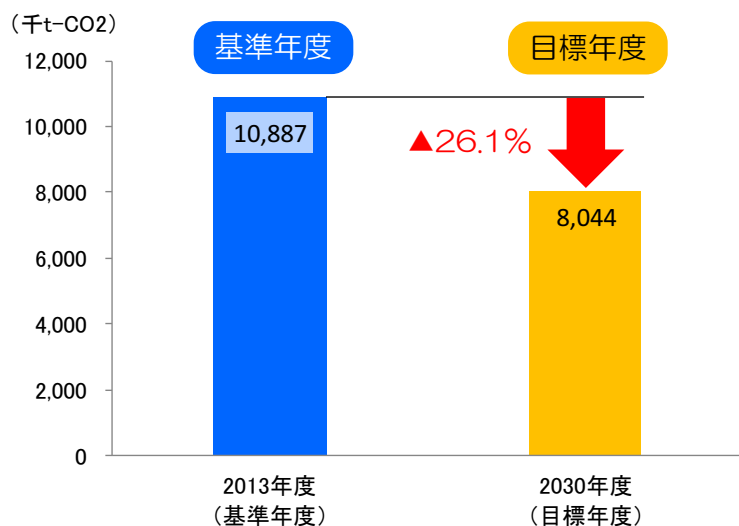
温室効果ガス排出量の推移



部門別の内訳



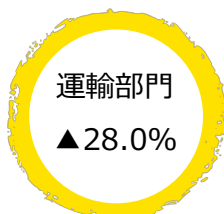
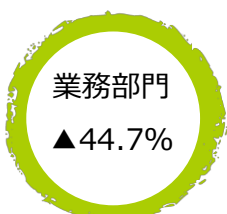
● 姫路市の削減目標



省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入、建築物や住宅の省エネ・省CO₂化、再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の普及等の対策・施策による削減ポテンシャル量を積み上げ、2030年度（平成42年度）の削減目標を設定します。

2030年度（平成42年度）に
2013年度比 26.1%削減

部門別目標



● 地球温暖化対策

地球温暖化対策に創意工夫をもって取り組むことで、温室効果ガスの排出抑制のみならず、生活の質の向上・健康福祉・地域環境の改善・地域経済の波及等、コベネフィット（共通便益）による魅力あふれる区域の実現を目指します。

基本施策 1

エネルギーの無駄を無くすエコライフ・エコオフィスの推進

～日常生活や事業活動において、省エネ・省 CO₂ に向けた取組を推進します～

市民活動・事業活動における省エネ・省 CO₂ に向けた取組

- 省エネ・省 CO₂ 設備等の普及啓発
- 「COOL CHOICE」の推進
- 住宅・建築物の省エネ・省 CO₂ の推進
- 公共施設の省エネ・省 CO₂ の取組
- 電気自動車等の低公害車の普及促進
- 地産地消・旬産旬消の推進
- 食品ロス削減に向けた取組
- ライトダウンキャンペーンやクールシェアスポットの普及啓発



姫路市で導入している電気自動車

環境学習・環境イベント等を通じた環境配慮に向けた取組

- 環境学習の推進・環境イベントの充実
- 環境教育・環境学習を支える人材の育成

事業所における環境配慮の取組

- 中小企業等における環境配慮の促進
- フロン排出抑制法等の環境法規制の遵守の徹底
- 環境活動優良事業者の支援

基本施策 2

環境に配慮したエネルギーの導入促進

～再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、下水熱や水素等の新たなエネルギーの導入に向けた検討を進めます～

暮らしにおける再生可能エネルギーの導入促進

- 住宅用太陽光発電設備の普及促進
- 再生可能エネルギーの普及啓発

事業における再生可能エネルギーの導入促進

- 事業所・ビルへの再生可能エネルギーの普及促進
- 地域環境に配慮した再生可能エネルギーの導入

新たなエネルギーの導入に向けた検討

- 太陽光発電高次化等の新たな技術の導入に向けた検討
- 下水熱の利用促進に向けた検討
- 水素利用に係る取組の検討

基本施策3

低炭素型のまちづくりの推進

～徒歩や自転車、公共交通機関の利用促進、緑地や森林、水辺などの豊かな自然と共生するまちづくりに取り組むことで、低炭素型のまちづくりを推進します～

低炭素型の交通網の整備

- 公共交通機関の利用促進
- 自転車の利用促進
- 電気自動車等の低公害車の普及促進【再掲】
- 新たな低公害車種の導入の検討



コミュニティサイクル「姬ちやり」

緑地の保全と緑化の推進

- 緑化事業の推進
- 森林の適正管理の推進
- 100年先を見据えた森林づくりの推進
- 木質バイオマスの利活用の推進
- 企業との協働による森林・里山づくりの推進



緑のカーテン

循環型社会の構築

- 環境に配慮した資源循環と廃棄物の適正処理の推進

火力発電のCO2フリー化への取組

- CCS導入に向けた検討

気候変動への適応策

進行する地球温暖化に対して、その原因となっている温室効果ガス排出抑制等を行う「緩和策」を最大限に取り組んだとしても、地球温暖化による気候変動の現象は既に発生しています。

このような回避できない影響に対して適応の視点を取り入れ、応急的に防止し軽減させるための取組を**適応策**と呼び、その取組を進めていくことが求められています。



緩和と適応の考え方（出典：環境省「STOP 温暖化 2015」）



姫路市でも、市域の平均気温は上昇傾向を示しており、今後、熱中症や土砂災害等の気候変動の影響によるリスクの増加が懸念されます。気候変動の影響による被害を最小限に留める必要性から、適応策を推進していくことが求められており、**農林水産業、自然生態系、自然災害体制、健康、水環境・水資源、国民生活・都市生活**の分野で、中長期的な視点を持ち、順次対応していきます。

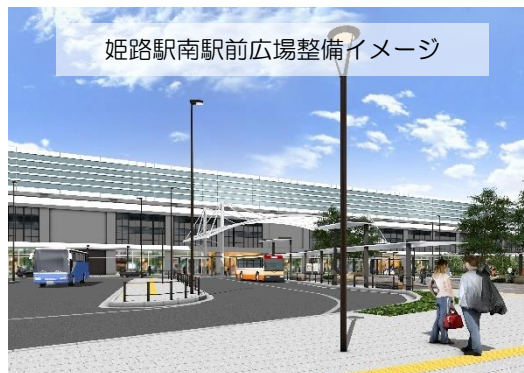
● 重点プロジェクト

地球温暖化対策を通じて魅力あふれる区域の実現に向けて、特に重点的に取り組むべき事項を重点プロジェクトと位置付けます。

重点プロジェクト1 運輸部門における環境配慮の推進

周辺部の鉄道駅やバス停への駐車場や駐輪場の整備によるパーク&ライドやサイクル&バスライド等の推進等により、自家用自動車から公共交通機関への利用転換を図ります。

また、南駅前広場の整備を通じて、交通結節機能の強化及び交通混雑の解消を図ります。



重点プロジェクト2 環境に配慮した都心部の再整備

姫路市では、文化・コンベンションエリアで整備を進めている（仮称）姫路市文化コンベンションセンターにおいて、省エネ機器、屋上緑化、太陽光発電設備等の導入とともに、1号公園等の周辺施設の整備において、緑あふれる空間の創出を図っていきます。



重点プロジェクト3 再生可能エネルギー等の導入拡大

■再生可能エネルギーの導入拡大

公共施設における太陽光発電等の導入を進めるとともに、住宅用太陽光発電設備や住宅用燃料電池（エネファーム）の導入支援を行っており、今後も再生可能エネルギー等の導入を促進していきます。

■未利用エネルギーの導入検討

下水熱の利用促進に向けた環境整備を進めていくとともに、バイオマスの活用についても先進技術の調査、研究を行っていき、姫路市の特性に応じた導入方針を検討していきます。

